

事業説明シート 2 斎場火葬炉等補修及び環境整備費(継続)

部局課所 市民生活部生活課
 総合計画 3章 安心して健康に過ごす助け合いのまち
 5節 保健・衛生体制の充実
 8項 墓地・斎場等の計画的整備
重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 火葬炉の消耗著しい箇所を補修し、故障による業務停止を未然に防止し、円滑な業務を行う。	【 事業の対象】 秋田市斎場
【 全体事業概要】 委託による定期点検や修繕及び調査	【 新年度事業概要】 ○ 火葬炉の定期点検（委託） ○ 火葬炉の修繕 ・ 主燃焼耐火物の補修 ・ 再燃焼バーナータイルの補修 ・ 耐火台車の補修等） ○ 屋外キュービクルの修繕
【 備考】 H13年度に実施した、ダイオキシン類の調査については、基準値5ナノグラム/立法メートルに対し、0.26ナノグラム/立法メートルで、問題なし。	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

事業評価シート 2 斎場火葬炉等補修及び環境整備費(継続)

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
● 無 ○ 有 行政財産として、従来通り市が直接維持補修を行っていく。

【 民間事業との競合】
● 無 ○ 有 県外では、民間の事業者が存在する。 本市においては、秋田市斎場で需要が充足しているので、民間参入の可能性は少ないと思われる。

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
○ 増加傾向 ● 不変 ○ 減少傾向
斎場利用件数 平成 8 年度 2, 4 6 4 件 平成 9 年度 2, 4 4 4 件 平成 1 0 年度 2, 4 7 8 件 平成 1 1 年度 2, 6 5 6 件 平成 1 2 年度 2, 5 0 9 件

【 市が今行う必要性】
○ 無 ● 有 秋田市斎場は市内ただ一つの火葬施設であり、火葬炉の故障による業務停止等を未然に防止する必要がある。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】
● 問題無 ○ 要配慮

【 事業成果(アウトカム)指標】						
指標	各年度の稼働目標日数に対する実稼働率					
選定理由	安定的な稼働を行うことが事業目的であることから					
計算・推計方法	実稼働日数÷稼働目標日数×100					
留意事項						
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	
目標	364(100%)	364(100%)	364(100%)	364(100%)	364(100%)	
実績	364(100%)					

事業説明シート 9 戸籍事務等電算化経費(新規)

部局課所 市民生活部市民課
 総合計画 5章 自ら考え主体となって参加する開かれたまち
 7節 行政能力の強化・市民サービスの向上
 4項 行政サービスの向上
重点テーマ

【 事業の目的】 戸籍法の一部を改正する法律が平成6年12月1日に施行され、戸籍事務の電算処理が可能になった。 戸籍事務を電算化することにより、経験年数不問の適正な職員配置が図られ、人員の削減が可能となる。 また、同日処理が可能となり、住民の窓口での待ち時間の短縮、保守管理の強化等、住民サービスの向上が図られる。 さらに、稼働することにより、拠点センターでの戸籍業務開始が可能となる。	【 事業の対象】 現在戸籍数 114,000戸籍 除籍数 166,664件 原戸籍数 78,342件 除・原 計 245,006件
【 全体事業概要】 本庁、土崎支所および新屋支所の3カ所において、和紙原本で保管している戸籍簿（約11万戸籍）をすべてデータベース化し（文字入力・除籍のみスキャンしてイメージ保存）、また除籍・改製原戸籍についてもコンピュータにより管理・運用するものである。 H14年度 事前調査および基本システム設計構築（機種選定等） H15年度 現在戸籍のセットアップ（入力作業） H16年度 除籍・原戸籍のセットアップ（入力作業）	【 新年度事業概要】 ・事前調査 ・基本システム設計（機種選定等）
【 備考】 特別交付税による財政措置がある（本市の場合で約1億5千万円。全国市長会及び全国連合戸籍事務協議会を通じて、増額を要望している。）。 中核市28市のうち、13市が実施稼働	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

事業評価シート 9 戸籍事務等電算化経費(新規)

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】 ● 無 ○ 有	
【 民間事業との競合】 ● 無 ○ 有	戸籍法第1条で「戸籍に関する事務は、市町村長がこれを管掌する。」と規定されており、民間事業との競合はない。
【 住民ニーズ、行政需要の動向】 ● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	戸籍を新規に作成する場合は、現在、届出から交付まで1週間程度の日数を要することもあるため、証明書の即日交付要望が年々増加している。
【 市が今行う必要性】 ○ 無 ● 有	戸籍は毎年約2,700件ずつ増加しており、電算化が1年遅れるごとに、新規分のデータ入力のため約450万円の経費が追加が必要になる。
【 事業外部の条件整備(関連事業等)】 ○ 問題無 ● 要配慮	拠点センターにおける業務取扱について
【 事業成果(アウトカム)指標】 指標	
定量的指標設定が困難であることから、に定性的に記載する。	

選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

[事業成果指標・備考] ア．市役所内のオンライン処理が可能になる（両支所との事務の一元管理が図られ、即日交付が可能）。 イ．証明書（謄抄本）の作成のスピードアップが図られる。 ウ．人員の削減が可能になる。					
--	--	--	--	--	--

04市民 9

事業説明シート 10 住民基本台帳ネットワークシステム構築経費(継続)

部局課所 市民生活部市民課
 総合計画 5章 自ら考え主体となって参加する開かれたまち
 7節 行政能力の強化・市民サービスの向上
 4項 行政サービスの向上
重点テーマ

【 事業の目的】 住民基本台帳法の一部改正(平成11年法律第133号)により、市町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務の処理および国の行政機関等に対する本人確認情報の提供を行うための体制を整備する。 住民票写しの広域交付が可能となり、全国どこの市町村においても自分のものを入手することができる。 さらに転出の際、郵便等により転出した市町村に転出届を出すことにより、窓口での手続きは転入時1回だけで済む。 なお、住民基本台帳カード(ＩＣカード)は、市町村独自の情報入力による機能追加利用も可能となる。	【 事業の対象】 全市民(国民)
【 全体事業概要】 住民の居住関係を公的に証明する本人確認情報〔氏名・住所・性別・生年月日の4情報、住民票コード(11桁)及び付随情報〕により、全国共通の本人確認ができる仕組みを構築する。 市町村クライアント・サーバーシステム等のハードウェアの整備、既存住基システムの改修、住民基本台帳カードの整備等	【 新年度事業概要】 ○ 既存住基システムの改修・テスト・データ移行 ○ 住民票コードの付番・通知 債務負担設定済み 平成13年度～平成17年度 総額84,065千円
【 備考】 平成14年8月システム運用開始、平成15年8月事務開始予定	【 国県施策名】 地方交付税措置予定(普通、特別) 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

事業評価シート 10 住民基本台帳ネットワークシステム構築経費(継続)

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】 ○ 無 ● 有		ＩＣカードの全庁利用について
【 民間事業との競合】 ● 無 ○ 有	住民基本台帳法第3条市町村長等の責務、第6条住民基本台帳の作成等の規定に基づき、市町村が行うべきものである。	
【 住民ニーズ、行政需要の動向】 ○ 増加傾向 ● 不変 ○ 減少傾向		住所異動に際し、手続の簡便化に関する要望が少なくない。
【 市が今行う必要性】 ○ 無 ● 有	平成11年8月18日「住民基本台帳法の一部を改正する法律」(法律第133号)が公布され、これに基づき住民基本台帳ネットワークシステムが構築されることとなり、それに対応した既存住基システムの改修が必要	
【 事業外部の条件整備(関連事業等)】 ○ 問題無 ● 要配慮		ＩＣカードの活用方法の一つとして、自動交付機の導入検討が必要。また、ＩＣカードの全庁的活用の検討が必要。
【 事業成果(アウトカム)指標】		
指標	定量的な指標設定が困難であるため、に定性的に記載する。	
選定理由		

計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【事業成果指標・備考】
 ア．住民票写しの広域的発行が可能となる。
 イ．住民票異動時に２回必要だった手続が転入時１回で済む。
 ウ．国の行政機関に対する本人確認情報の提供
 （ＩＣカード利用により、次の事業効果を生じさせることも可能）
 エ．自動交付機の利用が可能
 オ．住民票などの交付申請書の記載を省略可能
 カ．写真付きのＩＣカードは身分証明としての利用も可能

04市民 10

事業説明シート 11 各種証明書自動発行システム導入事業(新規)

部局課所 市民生活部市民課
 総合計画 5章 自ら考え主体となって参加する開かれたまち
 7節 行政能力の強化・市民サービスの向上
 4項 行政サービスの向上
重点テーマ

【 事業の目的】 市役所で扱う各種証明書の自動交付システムを導入し、行政サービスの効率化を図るとともに、交付までの待ち時間の短縮や窓口の混雑緩和、夜間・休日等の取扱い等を可能にする。	【 事業の対象】 市民
【 全体事業概要】 市役所本庁舎等に自動交付機を設置し、閉庁時間でもＩＣカードを使用して各種証明書の交付を受けられるようにする。なお、ＩＣカードは単価が高いことから、磁気カードと併用する。対象の証明書は住民票、印鑑証明書および税証明（市民税課対応） 【内訳】 導入台数 4台（本庁、土崎・新屋支所、拠点センター） ・自動交付機等ハードウェア整備 ・自動発行システムの改修 ・保守・その他工事費 ＩＣカード：住基ネットワークシステムで発行する住民基本台帳カードを利用する。なお、導入後の結果を考慮しながら、今後の増設について検討を行う。	【 新年度事業概要】 住基システムの稼働と並行して自動発行システムの構築を行う。 ・既存システム内の改造 ・自動発行システム構築 ・データ移行 等
【 備考】 (1)本庁、土崎・新屋支所以外に自動交付機を設置できる公共施設を検討する。 (2)戸籍の電算化を実施した際は、謄・抄本の交付についても検討する。 (3)平成15年8月の住基ネットワークシステムの事務開始にあわせ、自動発行システムの導入稼働を目指す。 平成12年度特別交付税措置 自動交付機の導入台数×1,500千円+1,500千円	【 国県施策名】 地方交付税措置予定 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

事業評価シート 11 各種証明書自動発行システム導入事業(新規)

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】	
○ 無 ● 有	関係部局との連携が不可欠（市民税・国保）
【 民間事業との競合】	
● 無 ○ 有	
【 住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	時間外や休日等の証明書発行について、市民からの問い合わせが年々増加してきている。 住民票電話予約数：H8年度296件、H9年度353件、H10年度387件、H11年度379件、H12年度406件
【 市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	住基ネットワークシステムの構築と同時にＩＣカードの発行が義務づけられているが、その活用方法の一つとして、自動交付機の利用があげられる。
【 事業外部の条件整備(関連事業等)】	

○ 問題無 ● 要配慮	自動交付機の設置場所については、総務省の方針で、「当面は、請求者識別カードによる請求に対して交付を行う端末機の設置場所は、設置を行う当該市町村の庁舎内又はコミュニティセンター等の公共施設内に限られるものであること」とされているが、現在郵便局への試行事業が行われていることから、その動向を注視する必要がある。
-------------	---

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	証明書発行件数に占める自動交付機利用数の割合				
選定理由	利用増を事業成果を計る指標とするため				
計算・推計方法	自動交付機による証明書発行件数/証明書の総発行件数				
留意事項	ＩＣカードが必要になるので、その発行枚数に依存する。 12年度証明書発行件数(住民票 + 印鑑証明)241,831件。				
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標			1.0%	3.5%	4.8%
実績					

【 事業成果指標・備考】					
次の事業効果も生ずる。					
ア：証明書等の交付のスピードアップが図られる。（参考例：繁忙期発行時間、窓口40分→発行機5分）					
イ：窓口の混雑が解消される。					
ウ：人員削減が可能になる。					

04市民 11

事業説明シート 14 国民健康保険税の税率改正(新規)

部局課所 市民生活部国民健康保険課
 総合計画 3章 安心して健康にすごす助け合いのまち
 7節 社会保障の充実
 4項 国民健康保険事業の安定運営
 重点テーマ 1 少子長寿社会への対応

【 事業の目的】 昨今の社会状況により失業等に伴う加入者が増加し、保険税収入の確保が厳しい状況であり、また、国の医療制度改革により国庫支出金の減が見込まれる状況である。一方保険給付費や介護納付金が増加していることから、国民健康保険事業の財源確保が急務となっている。国保事業の安定運営を維持するため、国民健康保険税の税率について必要に応じ所要の改正を行うとするものである。	【 事業の対象】 国民健康保険加入世帯
【 全体事業概要】 国保税は、医療給付に用いる「医療分」と介護給付金に充当する「介護分」とで構成されている。税率改正は、医療分と介護分の各々において、必要とされる費用を確保するため行うものである。	【 新年度事業概要】 介護分については、14年度課税分より税率の改正を行うものである。医療分については、国の医療制度改革の推進を注視し、必要に応じ所要の改正を行うものとする。
【 備考】	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

事業評価シート 14 国民健康保険税の税率改正(新規)

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】 ☐ 無 ☐ 有					
【 民間事業との競合】 ☐ 無 ☐ 有					
【 住民ニーズ、行政需要の動向】 ☐ 増加傾向 ☐ 不変 ☐ 減少傾向					
【 市が今行う必要性】 ☐ 無 ☐ 有					
【 事業外部の条件整備(関連事業等)】 ☐ 問題無 ☐ 要配慮					
【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					
【 事業成果指標・備考】 H14年度に事業費が伴わないことから、評価シートの作成および評価指標の設定は行わない。					

事業説明シート 16 まちあかり・ふれあい推進事業(継続)

部局課所 市民生活部自治振興課
 総合計画 5章 自ら考え主体となって参加する開かれたまち
 1節 市民活動の支援
 1項 地域活動の支援
 重点テーマ 3 市民共生社会の実現

【 事業の目的】 町内会の自治活動の振興および町内会が管理している街灯の維持管理費の負担軽減をはかる。	【 事業の対象】 町内会
【 全体事業概要】 (1)自治活動助成金 1町内会あたり15,000円・1世帯あたり100円 1施設あたり 5,000円 (2)灯具交換・補修費助成金 1灯～60灯まで単価800円 61灯以上単価400円 (3)街灯電気料助成金 4月分街灯電気料×12ヶ月×80%	【 新年度事業概要】 (1)同左 (2)同左 (3)電気料助成金の助成率を85%に引き上げ(5%up)
【 備考】 1 4年度見込、923町内会、103,417世帯、433施設	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

事業評価シート 16 まちあかり・ふれあい推進事業(継続)

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】	
○ 無 ● 有	町内会の規模や地域自治活動状況に応じて、助成対象の見直しを将来的に行い、全市民が町内会に加入することを誘導する。
【 民間事業との競合】	
● 無 ○ 有	民間で実施することは期待できない。
【 住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	町内会が管理している街灯の電気料金および灯具の維持管理助成金の増額要望が多い。
【 市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	町内会財政の負担軽減を図り町内活動を活発に推進し市民活動を活性化していく必要がある。また、市業務の補完的役割を果たしている町内会活動を停滞させないためにも、継続して助成していく必要がある。
【 事業外部の条件整備(関連事業等)】	
● 問題無 ○ 要配慮	

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	町内会世帯加入率				
選定理由	加入率を高めることにより、町内会自治活動の促進を図る				
計算・推計方法	町内会加入世帯数/市全体の世帯数×100				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	100%	100%	100%	100%	100%
実績	83%				

【事業成果指標・備考】

13年度 加入世帯数 約102千人、全体の世帯数 約124.4千人

04市民 16

事業説明シート 22 コミュニティセンター建設事業(継続)

部局課所 市民生活部自治振興課
 総合計画 5章 自ら考え主体となって参加する開かれたまち
 1節 市民活動の支援
 2項 コミュニティ施設の整備
重点テーマ 3 市民共生社会の実現

【 事業の目的】 地域住民のコミュニティづくりやサークル形成および健全な自治活動の振興をはかる。	【 事業の対象】 全市
【 全体事業概要】 自主的で健全な自治活動の振興を図るためコミュニティセンターを建設する。 用地面積 約2,000㎡ 建物延床面積 約1,000㎡ 設置基準 半径1キロメートル、徒歩15分、居住人口8千人	【 新年度事業概要】 (仮称)シビックセンター建設事業の見直し方針によっては、旭北地区、保戸野地区それぞれ単独のコミュニティセンター設置に向けた準備作業を実施する。
【 備考】 建設予定地区（陳情採択／要望順） 旭北地区、保戸野地区、新屋南地区、川尻地区、旭南地区、桜地区	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

事業評価シート 22 コミュニティセンター建設事業(継続)

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】	
○ 無 ● 有	地域要望にあった配置機能を含めた施設建設を見直しする。また、シビックセンター構想や他の施設との合築により費用対効果を高める。

【 民間事業との競合】	
● 無 ○ 有	

【 住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	コミセン未設置地区から早期建設要望が多く出されている。

【 市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	地域コミュニティ活動拠点の施設として重要な役割を果たしていることから、市として支援していく必要がある。また、要望に的確に対処することにより、コミュニティ活動の促進を図る。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】	
○ 問題無 ● 要配慮	シビックセンター構想や他の類似施設との配置バランスを考慮しなければならない。

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	コミセン設置地区の人口割合				
選定理由	設置地区の人口割合から市内におけるコミセン充足度を計るため				
計算・推計方法	コミセン設置地区人口 / 市内人口				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	100%	100%	100%	100%	100%
実績	69.8%				

【 事業成果指標・備考】
